

第2回 貧困・生活再建問題 市民懇談会

①ミニ学習会(30分)

生活保護は今どうなってるの？

日本の生活保護はホントに多いの？

報告者 小久保哲郎（弁護士）

②フリートーク(30分×2R)

ミニ学習会を受けて、
みんなで考え、
そして、話し合しましょう！

③行動提起(30分)

私たちにできることは何？
これからどうすればいい？

「貧困」をどう解決するか。

それは誰かが解決してくれる問題ではなく、私たち市民ひとりひとりが変えていかなければならない課題です。

第2回市民懇談会では、「生活保護の問題」を取り上げます。

マスコミ報道では「不正受給」が横行しているといわれていますが、他方では、全国各地で「餓死事件」が起きています。

果たして実態はどうなっているのか？

皆さんとともに考えます。



2012年5月11日（金）

18:30～20:30

大阪弁護士会館

貧困問題の解決に関心がある
市民の皆さんなら、どなたでも
ご参加いただけます。

（参加無料）

（裏面の参加申込書でお申込ください）



実施場所：大阪弁護士会館
(大阪市北区西天満1-12-5)

【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口(1)から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

----- (送信先 FAX : 06-6364-7477) -----

5月11日 貧困・生活再建問題に関する市民懇談会（第2回）に 参加します。

ご所属	貴名
ご連絡先 (TEL)	

- ※ ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本懇談会の実施についてのみ使用いたします。
- ※ 参加人数の定数に達した場合は、上記ご連絡先にご連絡することがございますので予めご了承ください（定数に達していない場合は、ご連絡することはありません。）。

○ご意見、ご質問など、ご自由にお書きください。

【お問合せ先】大阪弁護士会委員会部人権課 TEL : 06-6364-1227

(主催) 大阪弁護士会 貧困・生活再建問題対策本部